

**当該市町村の制度で合併後，一定の期間，経過措置を設けることとした各種事務事業調整方針案一覧表**

各市町村の区分について

「経過」： 当該市町村の制度で合併後ただちに統一すると，住民生活に非常に大きな影響をもたらすことから，一定の期間，経過措置を設ける場合。

分野	事業名	新潟市	白根市	豊栄市	小須戸町	横越町	亀田町	岩室村	西川町	味方村	潟東村	月潟村	中之口村	調整方針案 ページ
保健福祉	国民健康保険料率・納期等の状況		経過	経過	経過	経過	経過	経過	経過	経過	経過	経過	経過	1

なお、白根市、小須戸町、横越町、亀田町、岩室村、西川町、味方村、潟東村、月潟村、中之口村については、合併年度のみを経過措置期間とし、豊栄市については、合併年度及び合併の翌年度を経過措置期間とする。

## 各種事務事業調整方針案

事業名	市町村名	調整方針案
国民健康保険料率・納期等の状況	新潟市	
国民健康保険料率・納期等の状況	白根市	新潟市の制度に統一する。ただし、引き続き白根市域で国民健康保険に加入している世帯においては、合併年度は現行のとおりとする。
国民健康保険料率・納期等の状況	豊栄市	新潟市の制度に統一する。ただし、引き続き豊栄市域で国民健康保険に加入している世帯においては、合併年度は現行のとおりとし、合併の翌年度は医療給付費分保険料率のみ旧豊栄市の税率に相当する料率を適用するものとする。
国民健康保険料率・納期等の状況	小須戸町	新潟市の制度に統一する。ただし、引き続き小須戸町域で国民健康保険に加入している世帯においては、合併年度は現行のとおりとする。
国民健康保険料率・納期等の状況	横越町	新潟市の制度に統一する。ただし、引き続き横越町域で国民健康保険に加入している世帯においては、合併年度は現行のとおりとする。
国民健康保険料率・納期等の状況	亀田町	新潟市の制度に統一する。ただし、引き続き亀田町域で国民健康保険に加入している世帯においては、合併年度は現行のとおりとする。
国民健康保険料率・納期等の状況	岩室村	新潟市の制度に統一する。ただし、引き続き岩室村域で国民健康保険に加入している世帯においては、合併年度は現行のとおりとする。
国民健康保険料率・納期等の状況	西川町	新潟市の制度に統一する。ただし、引き続き西川町域で国民健康保険に加入している世帯においては、合併年度は現行のとおりとする。
国民健康保険料率・納期等の状況	味方村	新潟市の制度に統一する。ただし、引き続き味方村域で国民健康保険に加入している世帯においては、合併年度は現行のとおりとする。
国民健康保険料率・納期等の状況	潟東村	新潟市の制度に統一する。ただし、引き続き潟東村域で国民健康保険に加入している世帯においては、合併年度は現行のとおりとする。
国民健康保険料率・納期等の状況	月潟村	新潟市の制度に統一する。ただし、引き続き月潟村域で国民健康保険に加入している世帯においては、合併年度は現行のとおりとする。
国民健康保険料率・納期等の状況	中之口村	新潟市の制度に統一する。ただし、引き続き中之口村域で国民健康保険に加入している世帯においては、合併年度は現行のとおりとする。

新潟市	白根市	豊栄市																		
<p>1. 保険料率と賦課限度額 (平成15年度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>料率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療給付費分</td> <td>所得割 7.2/100 均等割 20,700円 被保険者1人当たり 平等割 30,300円 1世帯当たり 限度額 530,000円</td> </tr> <tr> <td>介護納付金分</td> <td>所得割 1.15/100 均等割 7,800円 被保険者1人当たり 限度額 80,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 納期</p> <p>暫定期間の納期</p> <p>第1期 4月16日～同月30日 第2期 5月16日～同月31日 第3期 6月16日～同月30日</p> <p>確定後の納期</p> <p>第4期 7月16日～同月31日 第5期 8月16日～同月31日 第6期 9月16日～同月30日 第7期 10月16日～同月31日 第8期 11月16日～同月30日 第9期 12月16日～同月28日 第10期 翌年1月16日～同月31日 第11期 翌年2月16日～同月末日 第12期 翌年3月16日～同月31日</p>	区分	料率	医療給付費分	所得割 7.2/100 均等割 20,700円 被保険者1人当たり 平等割 30,300円 1世帯当たり 限度額 530,000円	介護納付金分	所得割 1.15/100 均等割 7,800円 被保険者1人当たり 限度額 80,000円	<p>1. 保険料率と賦課限度額 (平成15年度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>税率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療給付費分</td> <td>所得割 7.0/100 資産割 17.0/100 均等割 24,000円 被保険者1人当たり 平等割 29,000円 1世帯当たり 限度額 530,000円</td> </tr> <tr> <td>介護納付金分</td> <td>所得割 0.77/100 均等割 7,600円 被保険者1人当たり 限度額 80,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 納期</p> <p>暫定期間の納期</p> <p>第1期 5月16日～同月31日 第2期 6月16日～同月30日 第3期 7月16日～同月31日</p> <p>確定後の納期</p> <p>第4期 8月16日～同月31日 第5期 9月16日～同月30日 第6期 10月16日～同月31日 第7期 11月16日～同月30日 第8期 12月16日～同月28日 第9期 翌年1月16日～同月31日 第10期 翌年2月16日～同月末日</p>	区分	税率	医療給付費分	所得割 7.0/100 資産割 17.0/100 均等割 24,000円 被保険者1人当たり 平等割 29,000円 1世帯当たり 限度額 530,000円	介護納付金分	所得割 0.77/100 均等割 7,600円 被保険者1人当たり 限度額 80,000円	<p>1. 保険料率と賦課限度額 (平成15年度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>税率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療給付費分</td> <td>所得割 6.7/100 資産割 0 均等割 19,800円 被保険者1人当たり 平等割 22,800円 1世帯当たり 限度額 530,000円</td> </tr> <tr> <td>介護納付金分</td> <td>所得割 0.9/100 均等割 8,600円 被保険者1人当たり 限度額 80,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 納期</p> <p>暫定期間の納期</p> <p>第1期 4月16日～同月30日 第2期 5月16日～同月31日 第3期 6月16日～同月30日</p> <p>確定後の納期</p> <p>第4期 7月16日～同月31日 第5期 8月16日～同月31日 第6期 9月16日～同月30日 第7期 10月16日～同月31日 第8期 11月16日～同月30日 第9期 12月16日～同月25日 第10期 翌年1月16日～同月31日 第11期 翌年2月16日～同月28日 第12期 翌年3月16日～同月31日</p>	区分	税率	医療給付費分	所得割 6.7/100 資産割 0 均等割 19,800円 被保険者1人当たり 平等割 22,800円 1世帯当たり 限度額 530,000円	介護納付金分	所得割 0.9/100 均等割 8,600円 被保険者1人当たり 限度額 80,000円
区分	料率																			
医療給付費分	所得割 7.2/100 均等割 20,700円 被保険者1人当たり 平等割 30,300円 1世帯当たり 限度額 530,000円																			
介護納付金分	所得割 1.15/100 均等割 7,800円 被保険者1人当たり 限度額 80,000円																			
区分	税率																			
医療給付費分	所得割 7.0/100 資産割 17.0/100 均等割 24,000円 被保険者1人当たり 平等割 29,000円 1世帯当たり 限度額 530,000円																			
介護納付金分	所得割 0.77/100 均等割 7,600円 被保険者1人当たり 限度額 80,000円																			
区分	税率																			
医療給付費分	所得割 6.7/100 資産割 0 均等割 19,800円 被保険者1人当たり 平等割 22,800円 1世帯当たり 限度額 530,000円																			
介護納付金分	所得割 0.9/100 均等割 8,600円 被保険者1人当たり 限度額 80,000円																			
岩室村	西川町	味方村																		
<p>1. 保険料率と賦課限度額 (平成15年度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>税率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療給付費分</td> <td>所得割 6.50/100 資産割 25.30/100 均等割 22,000円 被保険者1人当たり 平等割 25,000円 1世帯当たり 限度額 530,000円</td> </tr> <tr> <td>介護納付金分</td> <td>所得割 0.90/100 均等割 8,700円 被保険者1人当たり 限度額 80,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 納期</p> <p>暫定期間の納期</p> <p>第1期 4月16日～同月30日 第2期 5月16日～同月31日 第3期 6月16日～同月30日</p> <p>確定後の納期</p> <p>第4期 7月16日～同月31日 第5期 8月16日～同月31日 第6期 9月16日～同月30日 第7期 10月16日～同月31日 第8期 11月16日～同月30日 第9期 12月16日～同月25日 第10期 翌年1月16日～同月31日 第11期 翌年2月16日～同月末日 第12期 翌年3月16日～同月31日</p>	区分	税率	医療給付費分	所得割 6.50/100 資産割 25.30/100 均等割 22,000円 被保険者1人当たり 平等割 25,000円 1世帯当たり 限度額 530,000円	介護納付金分	所得割 0.90/100 均等割 8,700円 被保険者1人当たり 限度額 80,000円	<p>1. 保険料率と賦課限度額 (平成15年度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>税率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療給付費分</td> <td>所得割 5.4/100 資産割 18.0/100 均等割 20,600円 被保険者1人当たり 平等割 20,200円 1世帯当たり 限度額 530,000円</td> </tr> <tr> <td>介護納付金分</td> <td>所得割 1.20/100 均等割 9,600円 被保険者1人当たり 限度額 80,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 納期</p> <p>暫定期間の納期</p> <p>第1期 4月16日～同月30日 第2期 5月16日～同月31日 第3期 6月16日～同月30日</p> <p>確定後の納期</p> <p>第4期 7月16日～同月31日 第5期 8月16日～同月31日 第6期 9月16日～同月30日 第7期 10月16日～同月31日 第8期 11月16日～同月30日 第9期 12月16日～同月25日 第10期 翌年1月16日～同月31日 第11期 翌年2月16日～同月末日 第12期 翌年3月16日～同月31日</p>	区分	税率	医療給付費分	所得割 5.4/100 資産割 18.0/100 均等割 20,600円 被保険者1人当たり 平等割 20,200円 1世帯当たり 限度額 530,000円	介護納付金分	所得割 1.20/100 均等割 9,600円 被保険者1人当たり 限度額 80,000円	<p>1. 保険料率と賦課限度額 (平成15年度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>税率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>医療給付費分</td> <td>所得割 6.60/100 資産割 8.60/100 均等割 24,000円 被保険者1人当たり 平等割 27,000円 1世帯当たり 限度額 530,000円</td> </tr> <tr> <td>介護納付金分</td> <td>所得割 0.97/100 均等割 9,200円 被保険者1人当たり 限度額 80,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 納期</p> <p>暫定期間の納期</p> <p>第1期 5月16日～同月31日</p> <p>確定後の納期</p> <p>第2期 7月16日～同月31日 第3期 9月16日～同月30日 第4期 11月16日～同月30日 第5期 翌年1月16日～同月31日 第6期 翌年3月16日～同月31日</p>	区分	税率	医療給付費分	所得割 6.60/100 資産割 8.60/100 均等割 24,000円 被保険者1人当たり 平等割 27,000円 1世帯当たり 限度額 530,000円	介護納付金分	所得割 0.97/100 均等割 9,200円 被保険者1人当たり 限度額 80,000円
区分	税率																			
医療給付費分	所得割 6.50/100 資産割 25.30/100 均等割 22,000円 被保険者1人当たり 平等割 25,000円 1世帯当たり 限度額 530,000円																			
介護納付金分	所得割 0.90/100 均等割 8,700円 被保険者1人当たり 限度額 80,000円																			
区分	税率																			
医療給付費分	所得割 5.4/100 資産割 18.0/100 均等割 20,600円 被保険者1人当たり 平等割 20,200円 1世帯当たり 限度額 530,000円																			
介護納付金分	所得割 1.20/100 均等割 9,600円 被保険者1人当たり 限度額 80,000円																			
区分	税率																			
医療給付費分	所得割 6.60/100 資産割 8.60/100 均等割 24,000円 被保険者1人当たり 平等割 27,000円 1世帯当たり 限度額 530,000円																			
介護納付金分	所得割 0.97/100 均等割 9,200円 被保険者1人当たり 限度額 80,000円																			

小須戸町			横越町			亀田町		
1. 保険料率と賦課限度額 (平成15年度)			1. 保険料率と賦課限度額 (平成15年度)			1. 保険料率と賦課限度額 (平成15年度)		
	区 分	税 率		区 分	税 率		区 分	税 率
医療給付費分	所得割	7.2/100	医療給付費分	所得割	4.73/100	医療給付費分	所得割	7.0/100
	資産割	10.0/100		資産割	15.80/100		資産割	20.0/100
	均等割	20,700円 被保険者1人当たり		均等割	23,650円 被保険者1人当たり		均等割	24,000円 被保険者1人当たり
	平等割	30,300円 1世帯当たり		平等割	24,540円 1世帯当たり		平等割	29,000円 1世帯当たり
	限度額	530,000円		限度額	530,000円		限度額	530,000円
介護納付金分	所得割	0.78/100	介護納付金分	所得割	0.76/100	介護納付金分	所得割	0.71/100
	均等割	8,000円 被保険者1人当たり		均等割	7,500円 被保険者1人当たり		均等割	8,000円 被保険者1人当たり
	限度額	80,000円		限度額	80,000円		限度額	80,000円
2. 納 期			2. 納 期			2. 納 期		
暫定期間の納期			暫定期間の納期			暫定期間の納期		
第1期 4月16日～同月30日			第1期 4月16日～同月30日			第1期 4月16日～同月30日		
第2期 6月16日～同月30日			第2期 6月16日～同月30日			第2期 6月16日～同月30日		
確定後の納期			確定後の納期			確定後の納期		
第3期 8月16日～同月31日			第3期 8月16日～同月31日			第3期 8月16日～同月31日		
第4期 10月16日～同月31日			第4期 10月16日～同月31日			第4期 10月16日～同月31日		
第5期 12月16日～同月31日			第5期 12月16日～同月31日			第5期 12月16日～同月31日		
第6期 翌年2月16日～同月 末日			第6期 翌年2月16日～同月 末日			第6期 翌年2月16日～同月28日		
湯東村			月湯村			中之口村		
1. 保険料率と賦課限度額 (平成15年度)			1. 保険料率と賦課限度額 (平成15年度)			1. 保険料率と賦課限度額 (平成15年度)		
	区 分	税 率		区 分	税 率		区 分	税 率
医療給付費分	所得割	6.36/100	医療給付費分	所得割	6.31/100	医療給付費分	所得割	6.11/100
	資産割	22.27/100		資産割	8.75/100		資産割	0
	均等割	30,100円 被保険者1人当たり		均等割	16,190円 被保険者1人当たり		均等割	21,700円 被保険者1人当たり
	平等割	29,200円 1世帯当たり		平等割	20,000円 1世帯当たり		平等割	13,600円 1世帯当たり
	限度額	530,000円		限度額	530,000円		限度額	530,000円
介護納付金分	所得割	0.87/100	介護納付金分	所得割	1.32/100	介護納付金分	所得割	1.03/100
	均等割	9,900円 被保険者1人当たり		均等割	8,900円 被保険者1人当たり		均等割	8,400円 被保険者1人当たり
	限度額	80,000円		限度額	80,000円		限度額	80,000円
2. 納 期			2. 納 期			2. 納 期		
暫定期間の納期			暫定期間の納期			暫定期間の納期		
第1期 5月16日～6月2日			第1期 5月16日～同月31日			第1期 6月16日～同月30日		
確定後の納期			確定後の納期			確定後の納期		
第2期 7月16日～同月31日			第2期 7月16日～同月31日			第2期 8月16日～同月31日		
第3期 9月16日～同月30日			第3期 9月16日～同月30日			第3期 9月16日～同月30日		
第4期 11月16日～12月1日			第4期 11月16日～12月2日			第4期 11月16日～同月30日		
第5期 翌年1月16日～2月2日			第5期 翌年1月16日～同月31日			第5期 翌年1月16日～同月31日		
第6期 翌年3月16日～同月31日			第6期 翌年3月16日～同月31日			第6期 翌年3月16日～同月31日		